

令和 4 年度一般会計補正予算(第 11 号・最終日上程) 概要

1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	77,979,042 千円	253,431 千円	78,232,473 千円

2. 補正内容

(1)キャッシュレス決済サービスを活用した経済支援事業の不足分の補填

■事業背景

10月・11月に市内で実施された「PayPay 使って日野でお買い物！最大 30%戻ってくるキャンペーン！第3弾・第4弾」について、当初の想定を大幅に上回る利用があり、予算に不足が見込まれたことから、11月30日までとしていたキャンペーン期間について、一定の告知期間を設けた後、11月18日までで終了とした。これに伴い、不足する予算を補填するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① キャンペーン概要

(1) 第3弾

期間:10 月 1 日～10 月 31 日

対象:中小事業者

(2) 第4弾

期間:11 月 1 日～11 月 18 日

対象:全事業者

② 実績額

	総決済額	キャッシュバック額	
		実績額	(実施前見込額)
第 3 弾	5.6 億円	1.5 億円	(1.4 億円)
第 4 弾	22.0 億円	6.2 億円	(3.9 億円)
合計	27.6 億円	7.7 億円	(5.3 億円)

※上記のほか、販促費や手数料等が発生

■予算措置(財源構成)

キャッシュレス決済活用物価高騰対策事業(産業振興課)

予算化時期	事業費	財源		
		国庫補助金※1	都補助金※2	一般財源
6月補正 (第4号補正) ※既存予算	580,000千円	382,334千円	0千円	197,666千円
12月補正 (第11号補正) ※今回補正分	244,500千円	286,600千円	155,566千円	▲197,666千円
(合計)	824,500千円	668,934千円	155,566千円	0千円

※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

※2 生活応援事業事業費(153,566千円)および生活応援事業事務費(2,000千円)

(2)北川原公園予定地ごみ搬入路整備に関する住民訴訟における原告団裁判

費用の補償

■事業背景

令和4年9月8日に判決が確定した北川原公園予定地ごみ搬入路整備に関する住民訴訟について、原告団から地方自治法第242条の2第12項に基づき弁護士報酬に相当する額を請求する意向が示されたため、これを補償するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 補償対象

・原告団において裁判で必要となった弁護士報酬に相当する額

■予算措置

事業名:一般管理事務経費(施設課)

予算科目	事業費	財源	
		特定財源	一般財源
原告裁判費用補償金	8,931千円	0千円	8,931千円
(合計)	8,931千円	0千円	8,931千円